

## 議案第3号

愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和6年2月26日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 提案理由

この案を提出するのは、地方自治法の一部改正に伴い、育児休業をしているパートタイム会計年度任用職員に対する勤勉手当を支給するため、改正する必要があるからである。

## 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

愛西市職員の育児休業等に関する条例（平成17年愛西市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「(地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員を除く。)」を削る。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。